

定額減税の記入のポイント

令和6年度は定額減税が実施されています。
国税庁作成の「令和6年分年末調整のしかた」および
「令和6年分所得税の定額減税Q&A」をご確認のうえご記入ください。

[illegible]

①「摘要」欄への定額減税額等の記載について

実際に控除した年調減税額を「源泉徴収時所得税減税控除済額×××円」と記入。

年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額を「**控除外額×××円**」と記入。
(控除しきれなかった金額がない場合は「**控除外額0円**」と記載します。)

合計所得金額が1,000万円超である居住者の同一生計配偶者（以下「非控除対象配偶者」といいます。）分を年調減税額の計算に含めた場合には、上記に加えて「**非控除対象配偶者減税有**」と記載してください。

記載例 1：年末調整を行った一般的な場合

(摘要)

源泉徴収時所得税減税控除済額 ×××円、控除外額 ×××円

記載例 2：非控除対象配偶者分の定額減税の適用を受けた場合

(摘要)

源泉徴収時所得税減税控除済額 ×××円、控除外額 ×××円
非控除対象配偶者減税有

記載例 3：非控除対象配偶者が障害者に該当する場合

(摘要)

源泉徴収時所得税減税控除済額 ×××円、控除外額 ×××円
減税有 倉敷 花子（同配）

記載内容は令和7年度実施の不足額給付の計算に使用されます。ご記入の際は記載方法をよくご確認ください。



②「源泉徴収税額」欄

定額減税を行っている場合、源泉徴収税額には**定額減税後の税額**を記入してください。